

款	衛生費	項	保健衛生費
---	-----	---	-------

市民による市民のための健康減量教室事業

(新規)

担当	保健福祉部 健康増進課
----	----------------

予算額		1,241				(単位：千円)	
財源内訳	特定財源	国県支出金	613	事業期間	平成28年度	全体事業費	1,241
		地方債		施策の大綱	2-4 保健・福祉サービスの充実した、人々のあたたかいふれあいのあるまちづくり		
		その他		施策名	6 健康で生きがいのある生活を支える保健・医療の充実		
		一般財源	628	施策の内容	1 健康づくりの推進		

事業の目的

第2次健康つちうら21（土浦市健康増進計画・食育推進計画）に基づき、筑波大学と連携し、健康減量教室を住民主導型で開催します。

事業の概要

【今年度事業内容】

- ◎「市民公開講座」を開催し、健康減量教室の指導者となる市民（ダイエットリーダー）及び教室参加者を募集します。
- ◎「ダイエットリーダー養成講習会」（地区公民館，6回コース）を開催し、教室の指導者となる市民を養成します。
- ◎ダイエットリーダーとなった市民が健康減量教室（地区公民館，8回コース）を運営し、参加者が健康的に体重を減らせるよう支援します。
- ◎事業の効果を検証し、地域における定着，一層の普及展開を目指します。

(単位：千円)

区分	概要	事業費
報償費	ダイエットリーダー養成講習会講師謝礼等	290
需用費	養成講習会，健康減量教室教材費	233
委託料	健康減量教室運営委託料，事業評価委託料等	718
合計		1,241



指導用教材

期待される効果・成果目標等

市民が減量（適正体重維持）に関する正しい知識を身につけるとともに、市民自らが指導者となって運営する健康減量教室を展開することにより、地域全体で健康意識の向上と市民の健康増進を図ります。

款	衛生費	項	環境衛生費
---	-----	---	-------

市営斎場整備事業 《合併特例債事業》

(継続)

担当	市民生活部 環境衛生課
----	----------------

予算額		2,353,450	(単位：千円)			
財源内訳	特定財源		事業期間	平成22年度～平成28年度	全体事業費	4,106,146
	国県支出金		施策の大綱	2-6 人と環境にやさしい循環型社会づくり		
	地方債	2,197,300	施策名	4 環境美化と環境衛生の推進		
	その他		施策の内容	2 市営斎場の整備		
	一般財源	156,150				

事業の目的

老朽化・狭あい化した市営斎場を建て替えることにより、都市施設の機能更新と一層の利便性の向上を図ります。また、建物の供用開始に合わせて指定管理者制度を導入し、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより住民サービスの向上に努めます。

事業の概要

【これまでの経緯】

平成22年度：土浦市営斎場施設更新基本計画策定

平成26年度：建築主体工事・設備工事（電気・空調・給排水衛生・ガス）に着手

平成27年度：設備工事（火葬炉・太陽光発電）・予約案内システム委託に着手

【今年度事業内容】

◎市営斎場整備

建築主体工事（3期目）、外構工事、工事監理委託等 合計 2,344,141千円

◎指定管理者委託

委託業務内容：火葬、施設の維持管理、利用料金の徴収等

委託期間：平成28年10月～平成33年3月（4年6カ月） 指定管理料：9,309千円（平成28年10月～平成29年3月）

【今後の予定】

平成28年10月に建物の供用を開始し、その後、既設火葬棟や仮設待合室の解体を行います。平成29年3月までに外構工事を含む全ての工事が完了します。



新市営斎場完成予想鳥かん図

期待される効果・成果目標等

今後、火葬件数の増加が見込まれる斎場において、人生終えんの場にふさわしい、人と環境に配慮した施設を整備し、また、民間能力を活用することで、より効果的・効率的な施設の運営管理が期待でき、利用者の利便性の向上を図ります。

款	衛生費	項	清掃費
---	-----	---	-----

一般廃棄物有料化事業 (新規)

担当	市民生活部 環境衛生課
----	----------------

予算額		600				(単位：千円)
財源内訳	特定財源	国県支出金	事業期間	平成28年度～平成30年度	全体事業費	74,614
		地方債	施策の大綱	2-6 人と環境にやさしい循環型社会づくり		
		その他	施策名	3 ごみ処理の適正化とリサイクルの推進		
		一般財源	600	施策の内容	1 廃棄物等の発生及び排出抑制の推進	

事業の目的

各家庭から集積場に排出される可燃ごみ，不燃ごみの処理を有料化することにより，一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進を図り，循環型社会づくりを推進します。

事業の概要

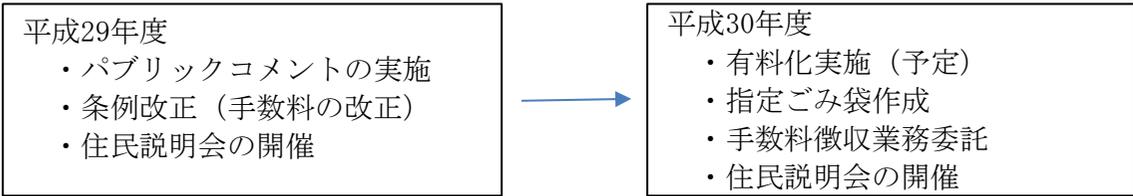
【今年度事業内容】

- ・ 制度設計（手数料の料金，免除対象，手数料徴収の方法等）
- ・ 第2次土浦市ごみ処理基本計画への位置付け
- ・ 土浦市廃棄物減量等審議会等での審議や意見聴取
- ・ 関連部局（福祉等）との調整
- ・ 住民説明会の開催
- ・ リーフレットの作成

(単位：千円)

項目	内容	事業費
需用費	説明会時飲み物代	80
	リーフレット印刷代	520
合計		600

【今後の予定】



期待される効果・成果目標等

一般廃棄物の有料化による，ごみの排出抑制，リサイクルの推進等，ごみに対する住民意識改革を通じ，増加傾向にある処理費用の抑制が可能となり，また，排出量に応じた費用負担の公平化を図ります。

款	衛生費	項	清掃費
---	-----	---	-----

生ごみ及びプラスチック製容器包装分別収集事業 (継続)

担当	市民生活部 環境衛生課
----	----------------

予算額		385, 047				(単位：千円)
財源内訳	特定財源	国県支出金	事業期間	平成28年度	全体事業費	385, 047
		地方債	施策の大綱	2-6 人と環境にやさしい循環型社会づくり		
		その他	施策名	3 ごみ処理の適正化とリサイクルの推進		
		一般財源	385, 047	施策の内容	2 資源物のリサイクル推進の強化	

事業の目的

第2次土浦市ごみ処理基本計画の目標達成に向けた取組として、可燃ごみの中から生ごみとプラスチック製容器包装を分別収集し、更なるごみの減量化及びリサイクルを推進するとともに、CO₂ 排出削減による地球温暖化防止及びごみ処理施設の延命化を図ります。

事業の概要

生ごみ分別収集については、家庭から排出された食品由来のごみを有来の可燃ごみから分けて回収し、民間処理施設にてメタン発酵処理後、ガスと堆肥にリサイクルします。

プラスチック製容器包装分別収集については、家庭から排出された容器等のプラスチックごみを従来の可燃ごみから分けて回収し、容器包装リサイクル法に基づき、民間処理施設での中間処理後、再生処理事業者によりリサイクルされます。また、中間処理で選別された不適物については、固形燃料 (RPF) とし、リサイクルします。

【これまでの経緯】

- 平成 8年度：(旧新治地区) プラスチック製容器包装分別収集実施
- 平成13年度：(旧土浦地区) プラスチック製容器包装分別収集モデル事業実施
- 平成21年度：土浦市バイオマスタウン構想策定
- 平成23年度：第2次土浦市ごみ処理基本計画策定 (分別収集の実施を位置付け)
- 平成24年度：生ごみ分別収集モデル事業実施
- 平成27年度：生ごみ・プラスチック製容器包装の分別収集を全市域で実施

【今年度事業内容】

全市域での分別収集実施後の収集実績等の検証を踏まえ、分別収集の推進によるリサイクルの向上を図ります。

◎生ごみ分別収集事業

(単位：千円)

科目	概要	予算額
委託料	処理委託料	142,979
	収集運搬委託料	169,751
需用費	集積場看板作製 他	1,021
合計		313,751

◎生ごみのリサイクル



生ごみ分別収集



リサイクル施設で処理



メタンガスと堆肥にリサイクル

◎プラスチック製容器包装分別収集事業

(単位：千円)

科目	概要	予算額
委託料	圧縮保管委託料	30,000
	再商品化委託料	378
	収集運搬委託料	40,918
合計		71,296

◎プラスチック製容器包装のリサイクル



《収集運搬》



《選別・圧縮保管》



(適合物)

(残渣物)



《再資源化》



プラスチック製品・高炉還元剤・化学原料等

RPF(固形燃料)

【今後の予定】

周知・啓発により市民の分別への理解を深め、更なる可燃ごみ減量と資源リサイクルを図ります。

期待される効果・成果目標等

生ごみ等の分別収集の実施により、更なるごみの減量化及び再資源化が図られます。

款	衛生費	項	清掃費
---	-----	---	-----

第2次土浦市ごみ処理基本計画(後期計画)策定事業 (新規)

担当	市民生活部 環境衛生課
----	----------------

予算額		3,845		(単位：千円)				
財源内訳	特定財源	国県支出金		事業期間	平成28年度		全体事業費	3,845
		地方債		施策の大綱	2-6 人と環境にやさしい循環型社会づくり			
		その他		施策名	3 ごみ処理の適正化とリサイクルの推進			
		一般財源	3,845	施策の内容	3 安全かつ適正な処理体制の確立			

事業の目的

平成24年度策定の第2次土浦市ごみ処理基本計画で掲げた数値目標や重点施策などについての達成度や各々の取組の進捗状況を踏まえて、平成29年度以降の後期計画を策定します。
 循環型社会の構築を目指して更なるごみの減量化と再資源化を推進することにより、ごみ排出量及び処理経費の削減を図ります。

事業の概要

【今年度事業内容】

第2次土浦市ごみ処理基本計画策定業務委託(3,197千円)

数値目標の見直し、重点施策の見直し(ごみ処理有料化、新治地区のごみ処理の一元化等)を含めた第2次ごみ処理基本計画(後期計画)の策定

土浦市廃棄物減量等審議会の開催(5回)

審議会委員報酬等(638千円)

【事業スケジュール】

大項目	内容	平成28年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	審議会での意見収集・審議				(諮問)								(答申)
計画	アンケート調査			(集計)									
計画	後期計画策定	(後期計画策定委託)										(3月策定)	
手続	パブリックコメント(計画)							(1月上旬：議員パブコメ説明)				(1月中旬：パブコメ実施)	

期待される効果・成果目標等

後期計画に位置付けられた市・市民・事業所が目標達成のためそれぞれの役割を担うことにより、ごみの排出量及び処理経費の削減に寄与します。

款	衛生費	項	清掃費
---	-----	---	-----

ごみ焼却施設整備事業

(継続)

担当	市民生活部 環境衛生課
----	----------------

予算額		1,616,751		(単位：千円)			
財源内訳	特定財源	国県支出金	294,436	事業期間	平成24年度～平成30年度	全体事業費	6,112,878
		地方債	351,400	施策の大綱	2-6 人と環境にやさしい循環型社会づくり		
		その他		施策名	3 ごみ処理の適正化とリサイクルの推進		
		一般財源	970,915	施策の内容	7 施設の延命化対策		

事業の目的

ごみ焼却施設である清掃センターは、平成4年4月稼働後24年を経過し、経年劣化が進み、機能の低下が見受けられるため、長寿命化計画に基づき基幹的設備改良工事を行い、平成48年度までの延命化を図ります。

事業の概要

清掃センター基幹的設備改良事業 (焼却炉改修 3炉)

【これまでの経緯】

- ・平成24年度：基本設計
- ・平成25年度：生活環境影響調査及び基本設計
- ・平成26年度：発注仕様書作成
- ・平成27年度：実施設計

【今年度事業内容】

- ・基幹的設備改良工事 (3号焼却炉改修) 1,348,650 千円
- ・基幹的設備改良工事に係る施工監理 3,260 千円
- ・焼却炉改修に伴う焼却処分できないごみの外部処理委託 264,543 千円
- ・その他事務費 (旅費) 298 千円



清掃センター外観

【今後の予定】

- ・平成29年度：基幹的設備改良工事及び施工監理(2号焼却炉改修)：2,227,740千円，外部処理委託：182,427千円 計：2,410,167千円
- ・平成30年度：基幹的設備改良工事及び施工監理(1号焼却炉改修)：1,992,658千円，外部処理委託：93,302千円 計：2,085,960千円

期待される効果・成果目標等

基幹的設備改良 (焼却炉の高効率設備への改修) により運転経費を抑え、施設の延命化を図るとともに温室効果ガスの削減を図ります。

款	衛生費	項	環境保全対策費
---	-----	---	---------

環境基本計画見直し事業 (新規)

担当	市民生活部 環境保全課
----	----------------

予算額		5,542		(単位：千円)			
財源内訳	特定財源	国県支出金		事業期間	平成28年度	全体事業費	5,542
		地方債		施策の大綱	2-6 人と環境にやさしい循環型社会づくり		
		その他		施策名	1 持続可能な地球環境の保全		
		一般財源	5,542	施策の内容	1 環境基本計画の推進と進行管理		

事業の目的

土浦市環境基本計画を進捗状況や社会情勢に応じて見直すことで、「土浦市環境基本条例」に示される基本理念である、現在及び将来の市民が健康で文化的な生活を営むために必要となる良好な環境の保全と創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ります。

事業の概要

【今年度事業内容】

環境基本計画は、環境の保全及び創造に関する総合的かつ長期的な施策を、各主体別（市民、事業者及び行政）が計画的に推進するために必要な事項を定めたものです。

平成28年度は、第二期土浦市環境基本計画（計画期間：平成24年度～平成33年度の10年間）が5年目の中間年次となることから、本計画の進捗状況や社会情勢の変化に対応するために、本計画の見直しを行います。

なお、見直しに当たっては、土浦市環境審議会の意見を聴いた上で、市民の意見を反映するため、パブリックコメントを実施します。

◎予算内容：環境審議会委員報償費 525千円、環境審議会委員飲物代 17千円
計画見直し委託料 5,000千円

【今後の予定】

改訂する本計画を、市民・事業者に周知するとともに、各主体別（市民、事業者及び行政）において本計画に基づく取組を推進し、これらに対して進行管理を行い、PDCAサイクルに基づき、継続的に改善を図っていきます。



第二期土浦市環境基本計画

期待される効果・成果目標等

本計画に掲げた「自然環境」・「生活環境」・「快適環境」・「地球環境」・「人づくり」の5つの基本目標に係る環境課題を克服するための取組を推進し、本市の目指すべき将来像『人と自然が共生し、暮らしつなげる水郷のまち つちうら』の実現を図ります。